

# 第64回岩手中部広域行政組合議会定例会会議録

## 目 次

令和4年10月12日（水曜日）

議事日程 .....	1
本日の会議に付した事件 .....	1
出欠席議員 .....	1
説明のため出席した者 .....	1
関係市町出席者 .....	1
議会事務局職員出席者 .....	2
開会・開議 .....	2
会議録署名議員の指名 .....	2
会期の決定 .....	2
行政報告 .....	2
現金出納検査等の報告 .....	3
認定第1号 令和3年度岩手中部広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定 について .....	3
議案第3号 令和4年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第1号） .....	8
閉 会 .....	10

## 第64回岩手中部広域行政組合議会定例会会議録

議事日程第3号

令和4年10月12日（水）午後4時00分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
  - 第2 会期の決定
  - 第3 行政報告
  - 第4 現金出納検査等の報告
  - 第5 認定第1号 令和3年度岩手中部広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について
  - 第6 議案第3号 令和4年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第1号）
- 

本日の会議に付した事件  
議事日程のとおり

---

出席議員（9名）

1番	鹿討康弘君	2番	櫻井肇君
3番	高橋修君	4番	三宅靖君
5番	新田勝見君	6番	照井文雄君
7番	瀧本孝一君	9番	早川久衛君
10番	昆野将之君		

---

欠席議員（1名）

8番 高橋宏君

---

説明のため出席した者

管理者	北上市長	高橋敏彦君
副管理者	花巻市長	上田東一君
副管理者	遠野市長	多田一彦君
副管理者	北上市副市長	及川義明君
参事兼事務局長		澤藤樹史君
主幹兼事務局次長		山口周行君
主幹兼事務局次長		昆精寿君
会計管理者		島津英子君
監査委員		清水正士君
監査委員事務局長		佐藤祐介君

関係市町出席者

西和賀町副町長	刈田哲彦君
花巻市市民生活部長	伊藤理恵君
北上市生活環境部長	高橋景子君

遠野市環境整備部長 奥寺国博君  
西和賀町町民課長 小松重貴君

議会事務局職員出席者

事務局 長 澤藤樹史君  
事務局 次 長 山口周行君  
事務局 次 長 昆精寿君  
主 査 松田聖実君  
主 査 伊藤幸司君  
主 査 中杉早希君

---

午後4時00分 開会・開議

○議長（昆野将之君） ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、これより第64回岩手中部広域行政組合議会定例会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第3号によって進めます。

---

○議長（昆野将之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、9番早川久衛議員、1番鹿討康弘議員を指名します。

---

○議長（昆野将之君） 日程第2、会期期間の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

○議長（昆野将之君） 日程第3、行政報告について、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。管理者。

○管理者（高橋敏彦君） 第64回岩手中部広域行政組合議会定例会に当たり、第62回組合議会定例会以降における事務事業について、御報告申し上げます。

初めに、岩手中部クリーンセンターの運営状況についてであります。地域との環境保全協定を遵守し、安定した運転が行われております。また、遠野中継センターにおきましても順調に運営を行っております。

当該施設への構成市町からの可燃ごみの搬入量についてであります。4月から9月までの上半期では2万9,045トンであり、昨年度同期と比較しますと243トンの減となりました。家庭系のごみは昨年同期と比較しますと1.3%の減となっており、事業系のごみは昨年同期と比較しますと0.7%の増となっております。

施設への見学者の受入れについては、構成市町の小学校の社会科見学で活用されております。9月末現在で43件、1,715人と多くの方を受け入れており、引き続き環境教育の場として環境衛生に対する意識の醸成の一翼を担えるよう努めてまいります。

次に、地域振興施設クリーンドームについてであります。4月から9月までの上半期においては359件、3,111人の利用がありました。今後も新型コロナウイルス感染防止に十分配慮しつつ、地域住民等の健康増進に寄与できる施設として活用いただけるよう努力してまいります。

以上を申し上げ、行政報告といたします。

- 
- 議長（昆野将之君） 日程第4、現金出納検査等の報告を行います。  
報告書の朗読を省略し、これより質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）  
○議長（昆野将之君） これをもって質疑を終結いたします。

---

○議長（昆野将之君） 日程第5、認定第1号令和3年度岩手中部広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。事務局長。

○参事兼事務局長（澤藤樹史君） ただいま上程になりました認定第1号令和3年度岩手中部広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、提案の理由を申し上げます。

決算の内容につきましては、決算書のほか監査委員の監査意見書及び主要な施策の成果に関する説明書を提出しておりますので、これらにより御確認をいただきたいと思っております。

なお、ごみ搬入量につきましては、主要な施策の成果に関する説明書の9ページに記載しておりますが、令和2年度と比較して約617トンの増となっております。これは、事業系ごみの増加によるものであります。

それでは、歳入歳出の概要について御説明いたします。

歳入の概要ですが、決算書1ページ、2ページを御覧ください。予算総額5億4,525万6,000円に対し収入済額は5億5,984万9,475円となり、不納欠損額及び収入未済額がなかったことから、歳入総額は予算に対し1,459万3,475円の増額となっております。

次に、歳出の概要ですが、決算書の3ページ、4ページを御覧ください。支出済額は5億2,420万2,797円となり、次年度への繰越しはなく、不用額は2,105万3,203円となっております。

この結果、歳入歳出差引残高及び実質収支ともに3,564万6,678円となり、これから前年度からの繰越金3,527万3,685円を差し引いた単年度収支は37万2,993円のプラスとなっております。

以下、歳入及び歳出の主な事項について、歳入歳出決算事項別明細書により御説明申し上げます。

初めに、歳出から御説明いたします。決算書の9ページ、10ページを御覧ください。まず、1款議会費は、予算現額61万4,000円に対し支出済額は49万4,147円で、主な支出としましては議会議員報酬、費用弁償による旅費、会議録調製業務等委託料となっております。

次に、2款総務費は、予算現額6,342万7,000円に対し支出済額は6,259万3,297円であります。主な支出としましては、1項1目一般管理費は5,492万1,427円で、うち事務局管理運営事業に計上されております会計年度任用職員の報酬、共済費等が約216万円、機械警備やコンピュータシステムの保守などの委託料が約157万円、構成市からの派遣職員に係る人件費などの負担金が約4,886万円となっております。

決算書11ページ、12ページを御覧ください。1項2目財産管理費は、財産管理事業として

建物の火災保険料や公用車の自賠責等の役務費に約64万円、管理地の草刈りの業務委託料に77万円が主な支出となっております。

3項地域振興費は、クリーンドームの指定管理料が610万円となっております。

次に、3款衛生費ですが、予算現額3億4,681万8,000円に対し支出済額は3億3,672万48円であり、このうち組合職員の人件費として約1,021万円、環境衛生事務事業は約3億1,099万円であります。主な支出としましては、クリーンセンターの焼却施設運転管理業務委託料として約1億7,213万円、セメント資源化業務委託料として約7,328万円、遠野市にある中継施設の運転管理業務委託料として約4,887万円、維持管理業務委託料として約327万円、不燃施設整備事業の地質調査業務などの委託料として約1,552万円であります。

決算書13ページ、14ページを御覧ください。4款公債費ですが、予算現額1億2,439万7,000円に対し支出済額は元金が約1億1,979万円、利子が約459万円となり、合わせて予算とほぼ同額の1億2,439万5,305円であります。

予備費については、ほかの予算への充用はありませんでした。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。決算書5ページ、6ページを御覧ください。まず、1款負担金ですが、これは構成構成市町から拠出いただいたものであります。収入済額は2億2,530万6,000円となっており、内訳としましては全体の事務的な管理費用に係る総務費負担金は4,432万7,000円、不燃施設整備事業に係る建設費負担金は818万9,000円、起債の償還のための公債費負担金は8,743万5,000円、クリーンセンターと遠野中継センターの廃棄物処理施設のほかクリーンドームの管理運営に係る運営費負担金が8,535万5,000円あります。

次に、2款使用料及び手数料ですが、これはクリーンセンター及び遠野中継センターで徴収しているごみ処理手数料であります。予算現額2億7,726万4,000円に対し、収入済額は2億9,115万3,220円あります。

次に、3款国庫支出金ですが、これは不燃施設整備事業の財源となる循環型社会形成推進交付金であり、予算現額、収入済額ともに733万3,000円あります。

次に、5款繰越金ですが、令和2年度決算により繰り越された金額は3,527万3,685円でありましたので、その金額を計上しております。

以上、決算について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（昆野将之君） これより質疑に入ります。

最初に、歳入から款を追って進めます。なお、質問の際は、ページ番号を述べていただいでから御質問をお願いいたします。歳入、1款負担金。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 2款使用料及び手数料。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 3款国庫支出金。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 4款財産収入。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 5款繰越金。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 6款諸収入。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 以上で歳入を終わり、歳出に入ります。1款議会費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 2款総務費。4番三宅靖議員。

○4番(三宅 靖君) では、総務費、2款3項1目になります。11ページ、12ページです。地域振興施設費について2点伺います。

いわゆるクリーンドームの指定管理料ということで610万円決算となっています。令和3年度から指定管理制度になりまして、特に利用者から不満、あるいは逆によくなったという点があったのかどうか、もしあるとしたらお聞かせいただきたいのと、あと主要な施策のほうでも昨年度8,500人余りの利用者があって、先ほどの管理者の行政報告でも今年度も3,000人以上の利用者があったと言われていますが、この利用者の地域ごとの内訳というのが、割合でも結構です、おおよそもし分かればお知らせいただきたいのが2点目です。

この利用者の割合は、歳入に絡むのですが、歳入の運営負担金のほうで地域振興施設分の負担金がありますけれども、この利用者の割合というのは、この負担金には何か影響しているのかどうかというのをお聞きしたいです。3点ありますね。お願いします。

○議長(昆野将之君) 事務局長。

○参事兼事務局長(澤藤樹史君) ただいまの質問にお答えいたします。

利用者の声という形のことでしたけれども、受付等に関しては完全に組合から管理者のほうに行ったという形になりますけれども、それに関してはスムーズに進んでおりましたので、特に苦情等という形のものはありませんし、昨年度からですか、自動販売機等の設置もいたしまして、利用者にはそういう利便性等を考慮して利用していただいているというところがございます。

利用者の割合ですけれども、今ちょっと手元に資料ございませんので、施策の説明のほうに、11ページのほうに、ただ市町村別と、それから利用者的一般だとか高校とかという形で、主要な施策の成果に関する説明書の11ページにございますので、そちらも参考にさせていただきたいというふうに思います。

○4番(三宅 靖君) 人数出ているので、割合はいいですけれども、負担金に影響するなら。

○参事兼事務局長(澤藤樹史君) この辺の割合に関する影響ということは当然、はい。

○議長(昆野将之君) 4番三宅靖議員。

○4番(三宅 靖君) 指定管理になって、受付というか予約の取り方なのですが、利用者が多くて予約が取りづらいというものもあるのですけれども、これは指定管理者だからというわけではないのでしょうか、指定管理者制度になって何か工夫されたということはあるのでしょうか。物理的に空いていなければどうしようもないというものもあるのですけれども、この辺指定管理者とは何か協議されていますでしょうか。

○議長(昆野将之君) 事務局長。

○参事兼事務局長(澤藤樹史君) 受付、今言ったように混む場合は、なかなかそういう重なってしまうということは、前と同じなのですけれども、ただその受付のルールというのは、今回指定管理者に替わったことによってルールということを変えておるわけではございませんので、もし何か受付等によって苦情があれば、受付方法とかというのに関してはまた協議していきたいなというふうに考えております。

○議長(昆野将之君) 3款衛生費。2番櫻井肇議員。

○2番(櫻井 肇君) 2番櫻井肇であります。まず、質問に入る前にちょっと会議の進め方について、新参者でありますからお伺いするのですが、歳入歳出全般について、すなわち

この成果説明書に基づいてお聞きしたい点があるのですが、これはどこで質問すればいいのでしょうか。ちょっとこういう会議が初めてなものですから、教えてください。

○議長（昆野将之君） これに関してはいつでも、いつでもというか、よろしいので、していただければ。2番櫻井肇議員。

○2番（櫻井 肇君） それではお伺いいたします。

具体的な質問もごさいますが、その前にこの説明書の中で1点、まずはお伺いをいたします。新型コロナウイルス感染症対策ということで、使用を一時停止した期間があったというふうになっておりますが、これは停止期間はいつだったのか、そして構成市町の住民に対する影響というのはあったのかどうか、まずこれが1点でございします。

それから2つ目には、一般廃棄物処理施設基本計画というものを昨年3月に策定したとありますが、これはできますれば、多分花巻市議会の議員全員はそういう思いだと思っておりますが、議員に御配布をお願いできないでしょうかという、この2点をまずお伺いします。

○議長（昆野将之君） 事務局長。

○参事兼事務局長（澤藤樹史君） では、質問にお答えいたします。

まず、使用停止の期間があったというのは、クリーンドームの件だと思っておりますけれども、公共施設あるいはスポーツ施設で使用の制限をかけた、市町村の施設も同じだったと思っておりますけれども、北上市等も同じような形での対策を立てた時期に当組合のクリーンドームも使用のほうの停止をしたものであります。昨年ですと9月だったかと思っておりますが、正確なところをちょっと今持ち合わせていないです。申し訳ございませんけれども、いずれ2週間程度だったというふうに記憶してございます。

それから、不燃ごみ処理施設の基本計画につきましては、冊子等はまだ予備でございますので、お配りすることは問題ないかなというふうに思っておりますし、機会等があれば御説明等が必要があればさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（昆野将之君） 2番櫻井肇議員。

○2番（櫻井 肇君） それでは、衛生費について伺います。

まず、セメントの資源化処理業務委託7,328万1,000円とあります。この説明書の中では、主灰5,017.92トンというふうになっておりますが、この主灰は全て100%資源化しているという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（昆野将之君） 事務局長。

○参事兼事務局長（澤藤樹史君） ただいまの質問にお答えいたします。

主要な施策の成果に関する説明書の10ページ、ごみ処理残渣搬出実績という形であります。主灰に関しては、今話があったとおり、セメントの資源化に全て回しておるという形になりますし、それ以外の資源化できない灰に関して、隣に飛灰と書いてありますけれども、これに関しては各構成市町の最終処分場で埋立処理をさせていただいているというところでございます。

以上です。

○議長（昆野将之君） 2番櫻井肇議員。

○2番（櫻井 肇君） 分かりました。

それでは、具体的な項目で2点ほどお伺いいたしますが、7ページから8ページの、衛生

費の中で、これ「あれっ」と思ったのですが、遺族年金、共済年金補完事業費というのがあるのですが、これは何かということで、ちょっと全く検討つきませんので、金額的には大したことないのですが、お願いします。

○議長（昆野将之君） 事務局長。

○参事兼事務局長（澤藤樹史君） お答えいたします。

遺族共済年金補完事業事務費ということでございますね。こちらは、共済組合から入ってくる手数料という形の金額になります。

○議長（昆野将之君） 2番櫻井肇議員。

○2番（櫻井 肇君） 分かりました。

最後であります、クリーンドームについてです。管理委託ということでございましたが、71万5,000円を返還されたということで、これはなぜそうなったのか、契約があったはずだと思うのですが、何か事情があったのではないかと思われますが。

○議長（昆野将之君） 事務局長。

○参事兼事務局長（澤藤樹史君） 今回の業務委託料の中には、使用料も入っております。その中で、管理をお願いしているところが、例えば自主事業であったりとかということも含めて事業をしていただくという形になってございます。ただ、今回は初めてということで、年間のスケジュールだったりとか、利用者の把握ですとかということ、自主事業だったりということもなかなかうまくいかない部分もあったというふうに聞いておりますし、そういう意味で若干委託料が余ったという形で返還をされたというところでございます。

以上です。

○議長（昆野将之君） 5番新田勝見議員。

○5番（新田勝見君） 主な施策の成果に関する説明書の2ページ、事業報告書が載っていますけれども、この中に最終処分場の延命に寄与しているという部分ありますけれども、これは各市あるいは町にあるのだらうと思いますけれども、これは限界はあとどのぐらい、延命に寄与していますから、10年もしくは20年もつような感じでは見ていますけれども、実際のところそういったところが、近いところはもう来年度には造らなければならないよとか、そういう場所によって説明を若干伺いたいと思います。

○議長（昆野将之君） 事務局長。

○参事兼事務局長（澤藤樹史君） お答えいたします。

最終処分場、当組合の管理している施設ではございませんので、各構成市町に確認しないとそこまではちょっと分からないところがございますので、各市町確認してからでないとなんとなく御返答できないというところが今のところでございます。

○議長（昆野将之君） 5番新田勝見議員。

○5番（新田勝見君） 分かりました。ですけれども、延命に寄与しているということになれば、ある程度把握してこれに載せるべきだと私は思うのですけれども、そういった部分、後で確認するならそれでいいと思いますけれども、今後こういったことがあると思いますので、やはりきちんとごみ処理に関する施設として、各市町で関与するものではございませんけれども、この施設としても把握しておくべきではないかなというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（昆野将之君） 事務局長。

○参事兼事務局長（澤藤樹史君） おっしゃるとおりかなというふうに思います。割合で、例えば構成市町に、うちのほうから出ました飛灰等に関しては搬送しているという形になりますので、それらの量も、年間の量、計画量ももちろんございますので、そこら辺も含めて今後は整備、数字等を把握した上で計画等に関しては確認していきたいというふうに思います。

○議 長（昆野将之君） 4款公債費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（昆野将之君） 5款予備費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（昆野将之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（昆野将之君） これをもって討論を終結いたします。

これより認定第1号令和3年度岩手中部広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本件は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（昆野将之君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり認定されました。

---

○議 長（昆野将之君） 日程第6、議案第3号令和4年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。事務局長。

○参事兼事務局長（澤藤樹史君） ただいま上程になりました議案第3号令和4年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第1号）について提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、繰越金の確定及び事業費の精査に伴う増額、減額に対応するため、所要の事務事業について補正しようとするものであります。

歳入歳出予算の補正の額は、歳入歳出それぞれ679万8,000円を増額し、予算の総額を5億7,642万7,000円にしようとするものであります。

まず、歳出から御説明いたします。予算書は8ページからになります。2款総務費は79万8,000円を増額となっておりますが、これは岩手県南広域競争入札参加資格審査申請事務の共同実施に係る負担金を計上したことによるものであります。

3款衛生費は600万円の増額となっておりますが、これは遠野中継センターに関する電気料金の値上げによる光熱水費の増額のほか、塵芥車架装物の修繕が必要になったことにより、需用費を増額したことによるものであります。

次に、歳入について御説明いたします。予算書は4ページからになります。1款1項負担金ですが、1目総務費負担金は2,133万7,000円の減額となっております。これは、前年度繰越金を一部充当したことによるものであります。

3目公債費負担金は1,326万4,000円の減額となっております。これは、ごみ処理手数料を一部充当したことによるものであります。

4目運営費負担金は537万4,000円の増額となっております。これは、主に遠野中継センターの施設運営費用の増額が理由であります。

予算書6ページ、7ページを御覧ください。3款国庫支出金については、岩手県南広域競争入札参加資格審査申請事務の共同実施事業に係るデジタル田園都市国家構想推進交付金で

38万円を計上したものであります。

5款繰越金については、令和3年度一般会計決算において歳入歳出差引残高が発生したことから、3,564万5,000円を追加して3,564万6,000円とするものであります。

以上、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（昆野将之君） これより質疑に入ります。2番櫻井肇議員。

○2番（櫻井 肇君） 2番櫻井肇であります。1点だけお伺いをいたします。

デジタル田園都市国家構想推進交付金、これ通称デジ田と呼ばれておりますが、この38万円という交付金というのは何を対象に、次のページを見れば事務局管理運営事業の一部のかなというふうな感じはしますが、その辺のところをお聞かせください。

○議長（昆野将之君） 事務局長。

○参事兼事務局長（澤藤樹史君） 御質問にお答えいたします。

歳出でいきますと、9ページ、事務局管理運営事業の負担金補助及び交付金の中で、先ほども御説明いたしました岩手県南広域競争入札参加資格審査申請事務の共同実施に係る負担金、こちらのほうに当たるものでございます。

○議長（昆野将之君） 2番櫻井肇議員。

○2番（櫻井 肇君） 我々、管内自治体の一般会計で言えば、2分の1補助ということになるかと思いますが、この入札参加申請事務の共同実施でありますね、これがいわゆるデジタル化ということなのでしょうが、中間の議論を鑑みまして、結論というか、聞きたいことだけお伺いします。この共同実施ということによって、地元業者がこれまでのように入札に参加あるいは資格審査に申請するというところからかなり外れるのではないのかなという意見のほうを持っておるのですが、そういう心配はございませんか。

○議長（昆野将之君） 事務局長。

○参事兼事務局長（澤藤樹史君） お答えいたします。

今まで各自治体ごとに紙で申請していたものをシステム上で登録、申請するという形のシステムでございますので、今までの指名、あるいは市内業者だったりというところが違ってくるところのものではございません。あくまでも受付をする、審査するというのを簡略化、事務的に共同でやろうという形の事業でございますので、入札に関しては今までどおりのやり方という形になります。

以上です。

○議長（昆野将之君） 2番櫻井肇議員。

○2番（櫻井 肇君） 私は、この広域行政、ごみ処理事務に限らず、できるだけ地元業者の参加ということを非常に重視して考えておりますが、その点については多分そうだと思うのです、この広域行政組合も。そうしますと、これまでのとおりの、これまでもそうやってきたというふうにお伺いしますが、その点についての考え方、あるいは行政事務については変更はないということで確認してよろしいでしょうか。

○議長（昆野将之君） 事務局長。

○参事兼事務局長（澤藤樹史君） お答えいたします。

先ほどもお話ししましたとおり、入札のやり方が変わるということではございません。市内の業者から例えば指名するというところの方針を各自治体でお持ちであると思われ、当組合でも構成市町から指名するというような形でやっておりますので、これに関しては今

までどおり、市内業者育成という形の方角は変わらないというふうを考えていただいでよろしいかと思ひます。

以上です。

○議 長（昆野将之君） これをもつて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（昆野将之君） これをもつて討論を終結いたします。

これより議案第3号令和4年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（昆野将之君） 御異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

○議 長（昆野将之君） 以上をもつて本日の日程は全部終了いたしました。

これをもつて第64回岩手中部広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

午後4時40分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

岩手中部広域行政組合議会議長 昆 野 将 之

岩手中部広域行政組合議会議員 早 川 久 衛

岩手中部広域行政組合議会議員 鹿 討 康 弘